

令和2年度（第1回）

岩出市職員採用試験案内

〒649-6292 和歌山県岩出市西野209
岩出市役所 総務部 総務課 人事係
TEL 0736-62-2141（内線124）

- 受付期間 【持参】 令和2年8月3日（月）～8月14日（金）
土・日・祝日以外の午前9時から午後5時まで
【郵送】 令和2年8月14日（金）までの消印有効
- 一次試験日 令和2年9月20日（日）
- 一次試験場所 岩出市総合保健福祉センター（あいあいセンター）

1 募集区分、採用予定人員及び職務の内容

◎令和3年4月1日採用予定

募集区分	採用予定人員	主な職務内容
技師（土木）	1名程度	道路、河川、上下水道及び施設に関する施工監理等の業務
保健師	1名程度	保健師として、高齢者及び障害者の相談、成年及び母子の健康推進、健康指導及び相談等の業務

（注）次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ② 岩出市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

2 試験の日時・方法等

	一 次 試 験	二次試験
日 時	令和2年9月20日（日） 入室完了 午前9時10分 試験開始 午前9時20分	一次試験合格者に通知
終了時間 （見込）	・技師（土木） 午後 2時40分 ・保健師 午後 2時10分	
場 所	岩出市金池92番地 岩出市総合保健福祉センター 詳細は当日玄関に掲示	
試験科目	・教養試験 （全募集区分） ・専門試験 （技師（土木）・保健師）	事務適性試験（筆記）・作文・口述試験（面接）
合否結果	合 否 に 関 わ ら ず 郵 送 で 通 知 し ま す 。	

※ 昼食は、各自用意してください。

※ 気象条件その他の事情により、試験開始時間を変更する場合があります。

試験科目	試験内容・出題分野
教養試験	一般的知識及び能力についての筆記試験（択一式） 時事、社会、人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験	専門的知識及び能力についての筆記試験（択一式）
技師（土木）	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

3 受験資格

○ 技 師（土木）

土木の専門課程又はそれに準じる課程を修了した方、若しくは令和3年3月末までに修了見込みの方。

大学卒	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方。（令和3年3月卒業見込みの方を含む）
短大卒	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による短期大学又は、高等専門学校を卒業した方、若しくは学校教育法による専修学校又は各種学校のうち高校卒を入学資格とする専修年限2年以上の学校を卒業した方。（令和3年3月卒業見込みの方を含む）

○ 保 健 師

昭和63年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方又は、令和3年3月末までに保健師免許取得見込みの方。

4 受験申込みの方法等

(1) 受付期間

【持参】 令和2年8月3日(月)～令和2年8月14日(金)

受付時間は、土・日・祝日以外の午前9時から午後5時まで

【郵送】 令和2年8月14日(金)までの消印有効

必ず簡易書留郵便（簡易書留郵便以外により不着等が生じ、それに伴い申込みができなかった場合は一切応じられません）を利用してください。

封筒の表には、「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

(2) 受付場所

〒649-6292 和歌山県岩出市西野209

岩出市役所 総務部 総務課 人事係

(3) 提出書類

チェック
欄

- ① 受験申込書 (別添)
- ② 履歴書 (別添)
- ③ 受験票 (別添)
- ④ 卒業証書の写し 又は 卒業（見込み）証明書（原本）
- ⑤ 成績証明書（原本）

※ ④及び⑤はいずれも最終学歴のもの。

※ 大学院の卒業者及び卒業見込み者については、大学院の④及び⑤と、大学の④及び⑤についても併せて提出してください。

※ 専修学校等の卒業者及び卒業見込み者については、専修学校等の④及び⑤と、専修学校入学前に卒業した学校（高校、短大又は大学）の④及び⑤についても併せて提出してください。

- ⑥ 返信用封筒 (受験票送付用として1通)

(返信用封筒は定形封筒（縦23.5cm横12cm）に、94円分の切手を貼って、宛先を記載してください。)

5 受験票の交付

申込書等を受理した場合は、受付締切後に郵送により受験票を交付します。

なお、申込書等の審査の結果、記載事項や提出書類等に不備があると受理できない場合があり、そのために生じた申し込みの遅延等については責任を負いません。

6 合格から採用までの経過及び給与

- (1) この試験の合否結果は合否にかかわらず通知します。

合格者及び補欠合格者は、合格者等名簿に登録され、合格者は令和3年4月1日付で、補欠合格者は採用が必要な場合、名簿順位が上位の方から順次採用（補欠合格者にはこちらから連絡します）を行う予定です。

合格者等名簿の有効期間は令和4年3月31日までとなっていますので、それまでに採用の必要が生じない場合、補欠合格者の資格は無効となります。

補欠合格者の採用の保障はありませんのでご了承ください。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。
- (3) 資格・免許・卒業・修了要件を満たす見込みの方については、令和3年3月31日までに要件を満たせなかった場合、合格者であっても採用資格を失います。
- (4) 給与は、岩出市職員の給与に関する条例等の規定に基づき、給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等各種手当が支給されます。

7 受験申込みの注意事項

- (1) 自然災害等により、延期・中止等が必要と判断した場合及びそのような事態が予想される場合、岩出市ウェブサイトにて随時情報を掲載します。
- (2) 申込みできる募集区分は、同時期に受付を行っている採用試験の募集区分のうちの1つに限ります。なお、申込書を受理した後の変更は認めません。
- (3) 受験に際しては、受験票、HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等筆記用具、昼食（必要な方）を持参してください。
- (4) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- (5) 試験当日は、感染予防のため、常時マスクを着用してください。
(本人確認の際は、一時的に外していただきます。)